

記入見本

相続手続依頼書

福島信用金庫 御中

依頼内容: 遺産分割協議前 遺産分割協議後 遺言相続 その他

預金者名 氏名 死亡日

相続関係者

譲与項目にチェック	ご住所	お名前	相続割合がある場合は記入
☒ 相続人	●●●●●●●●	続柄 [妻]	実印
☐ 受遺者			
☐ 遺言執行者			
☐ ()			
☒ 相続人	●●●●●●●●	続柄 [長男]	実印
☐ 受遺者			
☐ ()			
☒ 相続人	●●●●●●●●	続柄 [長女]	実印
☐ 受遺者			
☐ ()			
☐ 相続人		続柄 []	実印
☐ 受遺者			
☐ ()			
☐ 相続人		続柄 []	実印
☐ 受遺者			
☐ ()			

上記被相続人の福島信用金庫（以下「貴金庫」）との取引における相続手続きについて次のとおりお取扱ください。

この依頼書に基づき取扱いのうえは、後日、万一紛議が生じても、私（共）が連帯してその責任を負い、貴金庫には一切ご迷惑、ご損害をおかけしません。

なお、本件に関する手続きは（ ）が代表して行います。

店番 顧客番号 検印 係印

1. 預金明細

預金種別	口座番号	金額 (円)	通帳等の有無	新名義人	備考
普通預金 定期預金	XXXXXX	¥xxx,xxx	有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金	XXXXXX	¥x,xxx,xxx	有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金	XXXXXX	¥x,xxx,xxx	有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		
普通預金 定期預金			有・無 (紛失)		

上記「通帳等の有無」欄に「無 (紛失)」と表示したものは、通帳又は証書等を紛失しましたので、未提出のまま処理してください。

なお、発見した場合は速やかに返納し、貴金庫には一切ご迷惑・ご損害をおかけしません。

【受取方法】

振込 (相続人代表名義口座) *手数料は振込金より差引 (当金庫口座は無料)

金融機関名	支店名	科目	口座番号	口座名義 (フリガナ)
銀行	店	普通預金	XXXXXX	〇〇 〇〇

現金受取 (相続預金領収書が必要)

上記預金を新名義人のとおり変更してください。なお、通帳・証書等を受領する件を相続人代表者に委任します。 *新名義人欄の記入・新名義人の預金申込書が必要です。

2. 出資証券明細

証券番号	金額 (円)	証券の有無	新名義人	備考
XXXXX	¥X,XXX	有・無 (紛失)		
		有・無 (紛失)		
		有・無 (紛失)		

上記「証券の有無」欄に「無 (紛失)」と表示したものは、証券を紛失しましたので未提出のまま処理してください。なお、新証券受領後は旧証券は無効であり、また紛失した証券を発見した場合は速やかに返納いたします。

上記出資持分の名義を変更するよう依頼します。

*新名義人 (会員資格ある方) 欄に記入・新名義人の相続加入手続きが必要です。

上記出資持分の払戻請求をいたします。(未払配当金を含む)

なお、代わり金等を受領する件を相続人代表に委任します。

【受取方法】*店頭受取以外下記金融機関名等記入 *出資金脱退申込書が必要です。

振込 (相続人名義口座) *手数料は振込金より差引 (当金庫口座は無料)

金融機関名	支店名	科目	口座番号	口座名義 (フリガナ)
銀行	店	普通預金	XXXXXX	〇〇 〇〇

店頭受取

*被相続人の死亡日から3ヶ月を経過している場合は法定脱退となります。

*法定脱退の脱退金の支払いは、当金庫の翌事業年度【4月1日】以降となります。

3. 国債

銘柄	預り番号	金額 (円)	新名義人	備考
個人向国債10年	XXXXX	¥X,XXX,XXX		

上記契約を解約し国債の売却代金をお支払いください。

*売り渡し書類が必要です。

上記の国債を新名義人 (相続人名義) に変更するよう依頼します。

*新名義人の新規申込手続きが必要になります。

*特定口座取引は別途手続きが必要になります。

4. 投資信託

ファンド名	口座番号	口数	備考
しんきんJリートオープン (毎月決算型)	XXXXXXX	X,XXX,XXX	

上記投資信託は別添遺産分割書または遺言書のとおり、特定相続人が相続することとなりましたので、別紙投信取引移管依頼書により、同人名義に移管してください。

*特定口座取引は別途手続きが必要になります。

5. 貴金庫の表示・取扱内容

*別途手続きが必要になります。

「相続手続依頼書」は、相続関係者全員が、3-1 と 3-2、3-2 と 3-3 の網ぎ目に実印を押印してください。